

東北中央自動車道(東根~尾花沢)の計画概要

◆東北中央自動車道について

東北中央自動車道は福島県相馬市を起点とし、福島市・米沢市・山形市を經由して、秋田県横手市で秋田自動車道に連結する総延長約268kmの高規格幹線道路です。南東北における高規格幹線道路網を形成し、地域間交流や緊急時の代替路としての機能を担う路線です。

東北中央自動車道の東根～尾花沢間(延長約23km)は、平成10年度から日本道路公団(現・東日本高速道路(株))が事業を実施していましたが、平成17年度から「直轄高速」として国土交通省が整備しています。

◆事業経緯

- 基本計画決定 平成元年2月27日(東根～村山)
平成3年12月20日(村山～尾花沢)
- 都市計画決定 平成8年5月21日(東根～村山)
平成8年12月10日(村山～尾花沢)
- 整備計画決定 平成8年12月27日
- 施行命令 平成10年12月25日
- 直轄高速決定 平成18年2月7日
- 追加IC連結許可 平成24年4月20日
- 大石田村山IC～尾花沢IC 平成30年4月15日開通
- 東根IC～東根北IC 平成31年3月23日開通

◆計画諸元

- 区間 起点：山形県東根市大字羽入
終点：山形県尾花沢市大字尾花沢
- 延長 約23km
- 道路規格 第1種第2級
- 車線数 2車線(完成4車線)
- 設計速度 100km/h

直轄高速とは

高速自動車国道において、整備の必要性は高いが、採算性がとれないなど高速道路会社による整備・管理が難しい区間について、国土交通省が税金(国費・地方費)により整備する高速道路です。
一般国道と同様に国土交通省が整備し、完成後は無料で通行できます。

◆高規格幹線道路網 (平成31年3月現在)



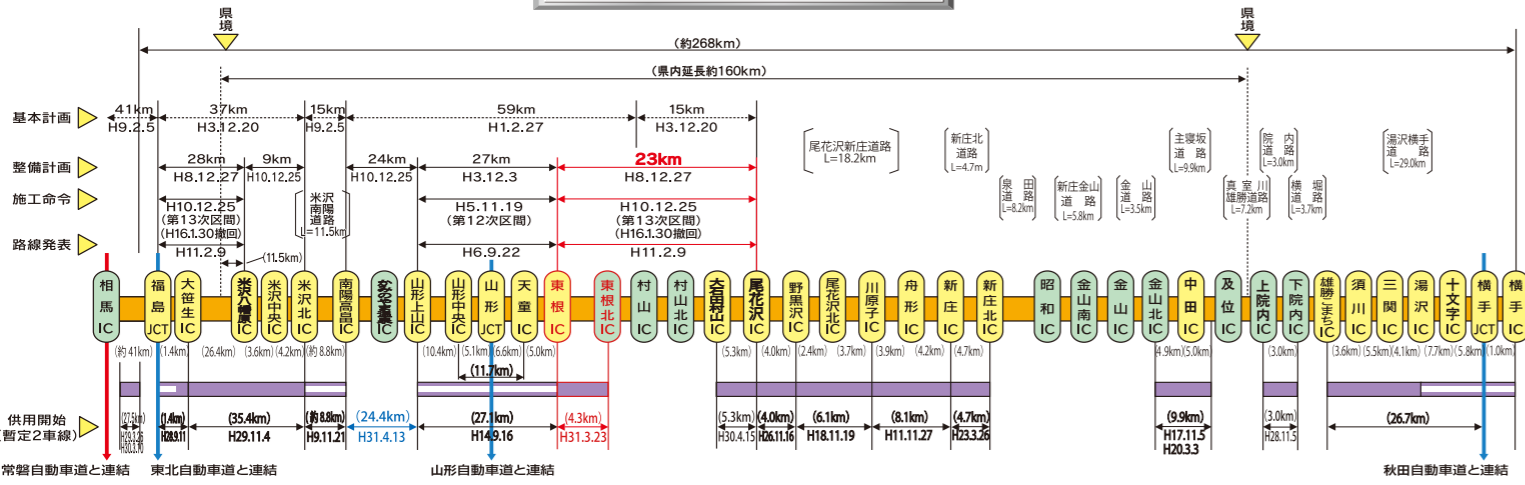
E13 東北中央自動車道 東根IC～東根北IC

平成31年3月23日

開通



東北中央自動車道の概要



※区間延長は、整備計画区間については整備延長、基本計画区間については基本計画延長、予定路線については概数を記載。

凡例	東北中央自動車道	供用IC又はJCT	未供用IC又はJCT
	供用区間(高速有料)		
	供用区間(無料)		

東北中央自動車道(東根～尾花沢)

延長 約23km

平成31年3月23日開通

延長 4.3km

平成30年4月15日開通

延長 5.3km

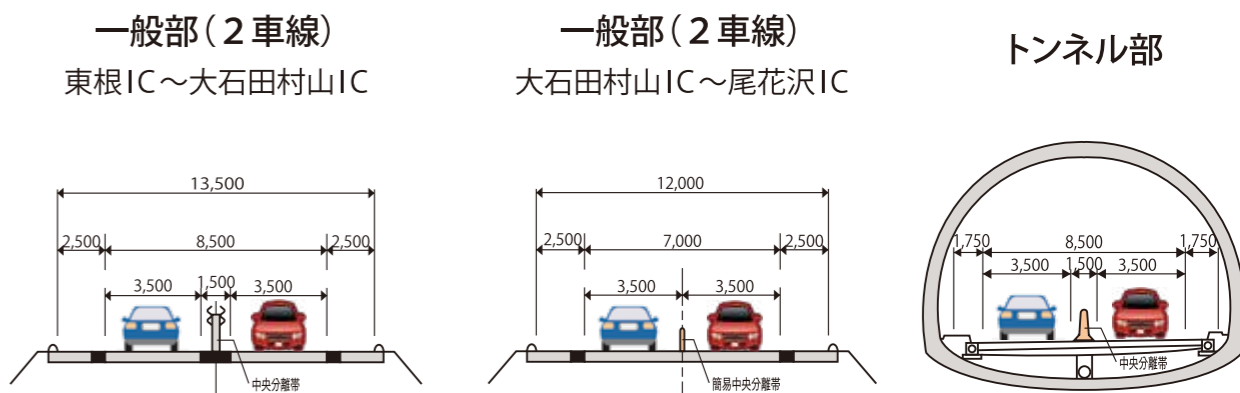


※ () 内の橋梁・トンネル名称は仮称です。

参考 東北中央自動車道 料金区分



道路構造



凡例	
一般国道(直轄管理区間)	4車以下 2車 自動車専用
一般国道(直轄管理区間外)	2車以下
主要地方道	2車以下
一般県道	2車以下
高速自動車国道	暫定2車
高速自動車国道(直轄高速)	暫定2車 事業中區間

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平26情複、第601号)